

京都市告示第 404 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年12月24日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
山田 高史	おもい整骨院	北区紫竹東栗栖町7番地の4	平成20年 11月17日
林 政志	(株)マジックハンド治療院	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成20年 11月21日
安本 慶吾	安本接骨院	南区上烏羽火打形町10番地の1	平成20年 11月12日
戸波 秀隆	となみ整骨院	右京区常盤窪町18番地の1 I-Nプラザ1F	平成20年 11月14日
椎野 矢征史	椎野整骨鍼灸院	伏見区久我東町1丁目183番地	平成20年 10月1日
井上 雅嗣	井上接骨院	伏見区新町4丁目467番地	平成20年 10月31日
河村 浩司	かすがい桃山接骨院	伏見区讃岐町155番地 ランスロット桃山1F	平成20年 11月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
安田 尚樹	鍼灸・整骨やすだ	伏見区深草藪之内町23番地の9	平成20年10月29日
奥井 久子	奥井治療院	伏見区深草野手町18番地の1 シャンデリ405	平成20年8月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)